

「常陽」新規制基準適合に係る溢水による損傷の防止の設計成立性について

2022年9月6日

溢水による損傷の防止に関連して提示を予定している資料

「常陽」新規制基準適合に係る溢水による損傷の防止の設計成立性について、以下により確認いただくものとした。

(スケジュール)

- ① 溢水防護対象機器の選定及びその配置資料について、ウォークダウン等の結果を踏まえて、資料一式を9月末までに提示する。
- ② 溢水源について、ウォークダウン等の結果を踏まえて、資料一式を9月末までに提示する。
- ③ 溢水防護区画の溢水影響評価を順次実施しているため、排水設備による防護措置の可否について、10月末までに提示する。
- ④ 溢水防護区画の溢水影響評価について、すべての溢水影響評価を10月末までに提示する。
- ⑤ 使用済燃料貯蔵設備水冷却池のスロッシングによる影響評価では、現在、提示できる影響評価結果が暫定FRS（「常陽」新規制基準適合に係る原子炉設置変更許可申請書の補正（第1回：平成30年10月）時の設定）に基づく値となっており、FRSの見直し（地盤物性値の変更（令和4年7月22日審査会合））を反映する必要がある。見直し後のFRSに基づくスロッシングの再評価では、水冷却池の固有周期（約3～4秒）に鑑み、Ss-Dを代表として再解析するものとし、11月上旬に提示する。

提出資料案（～9月末までの予定）

- ・別紙1 別添1 溢水防護対象機器リスト
- ・別紙2 溢水の影響評価において想定する溢水源

提出資料案（～10月末までの予定）

- ・別紙3 溢水防護区画の設定方法
- ・別紙6 別添1 溢水影響評価結果

提出資料案（～11月上旬に予定）

- ・別紙7 別添2 使用済燃料貯蔵設備水冷却池のスロッシングによる溢水に係る影響評価